

令和6年7月定例

四万十町教育委員会 報告資料

- ① 四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱について
- ② 四万十町合併20周年記念誌制作委員の変更について

令和6年7月9日（火）



## 報告 ①

### 四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱について

四万十町立美術館管理規則（平成 18 年四万十町教育委員会規則第 34 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、四万十町立美術館運営審議会委員を下記のとおり委嘱する。

令和 6 年 6 月 2 0 日

四万十町長 中尾 博憲

#### 記

	氏 名	備 考
美術館の運営に 識見を有する者	市川 雅彦	●●●●●●●● (中土佐町立美術館館長)

任期 : 令和 6 年 6 月 2 0 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

参 考

四万十町立美術館条例【抜粋】

(平成 18 年四万十町条例第 180 号)

(運営審議会)

第 22 条 美術館の運営に必要な事項を審議するため、四万十町立美術館運営審議会(以下「運営審議会」という。)を置く。

2 運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

四万十町立美術館管理規則【抜粋】

(平成 18 年四万十町教育委員会規則第 34 号)

(美術館運営審議会)

第 17 条 四万十町立美術館運営審議会(以下「運営審議会」という。)は、委員 7 人以内で組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第 18 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とし、増員による委員の任期は、現任者の残任期間とする。

四万十町立美術館運営審議会委員

	氏 名	備 考
美術館の運営に 識見を有する者	中屋 定子	●●●●●●●●
	杉浦 妙子	●●●●●●●●
	奥野 克仁	高知市高須 3 5 3 - 2 (高知県立美術館副館長)
	石川 洋子	●●●●●●●●
	市川 雅彦	●●●●●●●● (中土佐町立美術館館長)

任期 : 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日  
 令和 6 年 5 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日  
 (石川 洋子)  
 令和 6 年 6 月 2 0 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日  
 (市川 雅彦)

## 報告 ②

### 四万十町合併 20 周年記念誌制作委員の変更について

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会設置要綱（令和 5 年四万十町告示第 83 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会委員を下記のとおり変更する。

令和 6 年 6 月 2 5 日

四万十町長 中尾 博憲

#### 記

#### 変更前

	氏 名	備 考
(2) 四万十町社会 教育委員会委員	中脇 由美	●●●●●●●●
(5) 一般公募委員	森野 聖仁	●●●●●●●●

任期 : 令和 5 年 9 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日  
(中脇 由美 : 社会教育委員の任期満了)  
令和 5 年 9 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日  
(森野 聖仁 : 辞職)

#### 変更後

	氏 名	備 考
(2) 四万十町社会 教育委員会委員	味元 加奈	●●●●●●●●

任期 : 令和 6 年 6 月 2 5 日 ~ 記念誌制作事業の終了の日まで

## 参 考

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会設置要綱【抜粋】（令和 5 年四万十町告示第 83 号）

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織し、次に掲げる者（以下「委員」という。）の中から町長が委嘱又は任命する。

- （1） 四万十町文化財保護審議会委員 1 人
- （2） 四万十町社会教育委員会委員 1 人
- （3） しまんと町社会福祉協議会職員 1 人
- （4） 公益財団法人 四万十公社職員 1 人
- （5） 一般公募委員 3 人以内
- （6） その他町長が必要と認める者 3 人

（任期）

第 5 条 委員の任期は、記念誌制作事業の終了の日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会委員

	氏 名	備 考
(1) 四万十町文化財保護審議会委員	田邊 猛	●●●●●●●●
(2) 四万十町社会教育委員会委員	味元 加奈	●●●●●●●●
(3) しまんと町社会福祉協議会職員	尾崎 弘明	四万十町茂串町 1 1 - 3 0
(4) 公益財団法人四万十公社職員	大崎 弘和	四万十町香月が丘 8 番 1 0 2 号
(5) 一般公募委員	広田 明美	●●●●●●●●
	坪内 良隆	●●●●●●●●
(6) その他町長が必要と認める者	中川 貴之	四万十町役場 大正地域振興局
	佐竹 仁美	特別養護老人ホーム 窪川荘
	上川 優	四万十町役場 十和地域振興局

任期 : 令和 5 年 9 月 1 日 ~ 記念誌制作事業の終了の日まで  
 令和 6 年 6 月 2 5 日 ~ 記念誌制作事業の終了の日まで  
 (味元 加奈)